

教育委員会定例会（7月）会議録

日 時	平成26年7月28日（月） 10時00分～12時00分	
場 所	本庁舎 3階 301会議室	
出席委員	永田 見生（委員長） 半田 利通（委員） 岡部 千鶴（委員） 白水 美弥子（委員） 日野 佳弘（委員） 堤 正則（委員、教育長）	
事務局	大津 秀明（教育部長） 窪田 俊哉（教育部次長） 桑野 洋志（教育部学校教育改革担当次長） 井上 隆夫（生涯学習推進課長） 眞崎 宗明（学校施設課長） 園井 正隆（文化財保護課長） 石橋 康秀（教職員課長） 南島 正（北野総合支所 次長） 竹上 克己（田主丸事務所長） 田中 秀幸（城島事務所長） 大久保 隆（学校教育課長） 福島 光宏（学校保健課長） 守口 保夫（南筑高等学校校長）	野田 秀樹（市民文化部長） 竹村 政高（市民文化部次長） 三谷 孝子（教育センター所長） 道井 清太（体育スポーツ課長） 井上 正史（人権・同和教育課長） 上野 順也（学校教育課学務主幹） 西田 正典（学校教育課指導主幹） 古賀 弘憲（北野事務所長） 西野 雅弘（青少年育成課長） 杉山 和敏（中央図書館館長） 江頭 彰（久留米商業高等学校校長）

議案

- 第53号議案 久留米市就学指導委員会委員の任命又は委嘱について
第54号議案 久留米市立小中学校通学区域審議会委員の委嘱について
第55号議案 久留米市生涯学習センター運営委員会委員の委嘱について
第56号議案 久留米市北野コミュニティ施設条例施行規則の一部を改正する規則
第57号議案 平成27年度使用久留米特別支援学校高等部及び久留米市立高等学校教科用図書の採択について

議事録

委員長：定刻となりましたので、ただいまから、「久留米市教育委員会7月定例会」を開会いたします。6月定例会の会議録から審議いたしますが、委員の皆様から、内容に誤りや補足する点があれば、お願いします。

全委員：(特になし)

委員長：皆様のご異議がないようですので、6月定例会の会議録を原案のとおり承認いたします。次に、議案の審議に入ります。第53号議案「久留米市就学指導委員会委員の任命又は委嘱について」、事務局から説明をお願いします。

議案

第53号議案 久留米市就学指導委員会委員の任命又は委嘱について

事務局：《議案概要説明》

委員長：ただいま事務局より第53号議案について説明がありましたが、ご質問やご意見はありますか。

A委員：議案の内容に直接関することではないですが、議案を事前にいただいて、内容に目を通します。委員の任免、委嘱については、誰がどうだということではありませんが、今日の説明の中で、肝心な部分は「委員の任期を1月早めた、こういう理由で早めている」というところではないでしょうか。議案を読んでもその大切な内容の部分がでてきません。議案自体にでてこないのは、そういうものかという気持ちもしますが、資料なりで説明してもらっておくと、こちらとしても事前に目を通す時に分かり易いし、「そういうことなのか、非常に大切なことをやってもらっているのだな」と良く分かりますので、可能ならば事前にそういった説明の資料をお願いします。

事務局：申し訳ありませんでした。今後注意します。

委員長：では、その点についてはよろしくをお願いします。他にありますか。議案の内容についての異議ではありませんので。皆様異議なしということで、第53号議案を原案のとおり承認いたします。次に、第54号議案「久留米市立小中学校通学区域審議会委員の委嘱について」、事務局から説明をお願いします。

第54号議案 久留米市立小中学校通学区域審議会委員の委嘱について

事務局：《議案概要説明》

委員長：ただいま事務局より第54号議案について説明がありましたが、ご質問やご意見はありますか。

A委員：この、小中学校通学区域審議会というのは、小規模特認校制度との関係がある審議会ですよね。

事務局：はい。小中学校通学区域審議会に、久留米市の小学校の小規模化に対しての諮問を教育委員会からしております。その審議をこの通学区域審議会で行ってもらっています。

A委員：任期そのものは2年間なんですか。

事務局：任期は2年間です。

A委員：所属のところですが、小規模特認校を認める認めない、統廃合をどうするか、というのは地域と深く関係があります。お一人、お一人がどうだということではなく、この中でコミュニティを、街のデザインを、どう考えるかという立場の人がどなたなんだろうと思います。今回の提案とは少しズレますが、色々、小規模特認校に対しては議論が続出するなか、子ども達の将来、地域の将来性とかを考えると、もっと地域に携わっていく人がこの審議会委員の中に増えていく必要があるのではないかと思います。

事務局：審議会のメンバーとして、知識経験者として市議会より5名のメンバーに入ってもらっています。男女共同参画の視点をお持ちの方、校区まちづくり連絡協議会の吉田会長も入っていただいております。幅広くご意見をいただきながら、議論をいただいているところです。11月末で現在の委員の方の任期が切れますので、今後また委嘱する際には、ご指摘の内容に留意しながら委員の選任案を作っていきたいと考えています。

委員長：他にありますか。

全委員：(特になし)

委員長：では、第54号議案を原案のとおり承認いたします。次に、第55号議案「久留米市生涯学習センター運営委員会委員の委嘱について」、事務局から説明をお願いします。

第55号議案 久留米市生涯学習センター運営委員会委員の委嘱について

事務局：《議案概要説明》

委員長：ただいま事務局より第55号議案について説明がありましたが、ご質問やご意見はありますか。

全委員：(特になし)

委員長：皆様のご異議がないようですので、第55号議案を原案のとおり承認いたします。次に、第56号議案「久留米市北野コミュニティ施設条例施行規則の一部を改正する規則」について、事務局から説明をお願いします。

第56号議案 久留米市北野コミュニティ施設条例施行規則の一部を改正する規則

事務局：《議案概要説明》

委員長：ただいま事務局より第56号議案について説明がありましたが、ご質問やご意見はありますか。

全委員：(特になし)

委員長：特にないようですので、第56号議案を原案のとおり承認いたします。第57号議案の高校教科用図書の採択については関係者のみで審議しますので、次に報告事項に移ります。

*事務局より報告事項について報告

第57号議案 平成27年度使用久留米特別支援学校高等部及び久留米市立高等学校教科用図書の採択について

事務局：《議案概要説明》

委員長：では、まず最初に特別支援学校高等部の教科書選定について事務局から説明をお願いします。

事務局：《選定の概要について説明》

事務局：《教育課程及び選定方法について説明》

事務局：《教科用図書の選定理由について説明》

委員長：特別支援学校高等部の選定について、ご質問があればお願いします。

B委員：3年生で「えいご どうよう」とありますが、英語に対しての理解というのはあるのですか。1年生、2年生にはあまりないですね。

事務局：ALTの先生に、学校に来てもらって英語の時間というのはあります。子ども達はとも音楽が好きですので、音楽に合わせて英語の挨拶や、英語で身体の部位を表現してみたりと、とても楽しんで学習しています。童謡も耳からの英語ということで考えて選定しています。

B委員：一般の1年生、2年生には英語というのはあまりでてこないもので、そこに対しての必要性というのは、そこまでないんですね。

委員長：その他に、なにかご質問ありますか。

全委員：(特になし)

委員長：それでは、他に特にないようですので、特別支援学校高等部については原案のとおり承認いたします。では、次に南筑高等学校の教科書選定について事務局から説明をお願いします。

事務局：《選定の概要について説明》

事務局：《教育課程及び選定方法について説明》・《教科用図書の選定理由について説明》

委員長：では、南筑高校の選定について、ご質問があればお願いします。

C委員：数学Iの教科書を拝見して感じたんですが、ちょっとこの数学Iは物足りないのではという印象を受けました。まだ、入試が終わっていないので、どの程度の層の生徒が入学してくるか分からないということはあるかもしれませんが、改訂されて良くなったということでしょうか、むしろ従来、使い慣れていて、問題も無いということなら、数研でもいいのではないかとということもあります。東京書籍の分はちょっと物足りないのではないかなという気がします。

事務局：確かに、数研はレベルもいいです。理科についても数研はかなりいいです。ただし、1年生は共通履修で、特別進学クラス、選択進学クラス関係なく、一斉の履修になります。数研の、問題の幅の広い教科書を使うことでも問題はないのかもしれませんが、共同学習も取り入れていますので、なるべく生徒達が全員問題を解けて、それを説明できるレベルにしたいというのがあります。問題が物足りないというご指摘がありました、確かに、もう一つ上の段階の生徒に対してはどうするのかというところがありますが、それに関しては副教材で対応していくつもりです。数学や英語に関しては課外授業を行っていますので、選択進学クラスの生徒で、「もう少し上のレベルで勉強したい」、という場合は、そこでしっかり対応していくつもりです。

C委員：今の説明で理解できました。どうしても進んでいる子どもにとっては、もの足りないと感じる場合もあると思うので、その辺りをどう対応されるのかなと思っていたのですが、今の説明で分かりました。

B委員：1年生で東書を使ったら2年生、3年生でも同じものを使用するのですか。

事務局：基本的には継続して使用しますが、2年生から、特別進学クラス、選択進学クラスに分かれますので、場合によっては、大学を目指す生徒には、もう少しレベルを上げた数研に変える可能性はあります。

B委員：一旦入れたら、3年間使わないといけないわけではないですね。

C委員：教科書会社はそう思っているところが多いかもしれないですね。

委員長：大学への進学率はどのくらいですか。

事務局：1学年240人ぐらいですが、大学進学は100名ちょっと超えるぐらいです。

委員長：半分より、少し少ないぐらいですね。他に質問はありますか。

全委員：(特になし)

委員長：それでは、他に特になさうですので、南筑高等学校については原案のとおり承認いたします。では、次に久留米商業高等学校の教科書選定について事務局から説明をお願いします。

事務局：《選定の概要について説明》

事務局：《教育課程及び選定方法について説明》・《教科用図書の選定理由について説明》

委員長：久留米商業高等学校の選定について、ご質問があればお願いします。

C委員：今度の3年生が新しいコースの完成年度ということですか。

事務局：そうです。

C委員：以前、久留米商業高校が大幅にコース変更したいという時に、商業高校としてのアイデンティティーはどうなるのかといったような議論もありました。高校生の進路の多様化とかも考えると、進学にも力を入れていきたいといった説明も頂きました。その時に医療系や看護系に興味を持っている高校生も多いので、そういった内容の指導にも力を入れて、国公立も狙っていきますというお話がありました。お尋ねですが、この理数系の教科書で、狙うところの大学層ときちんとリンクできている教科書になっていますか。あまり偏差値のことは言いたくないのですが、「こういったところに対応できるのがこの教科書です」というのはありますか。また、「目指す職業、目指す学部と関連させてこの教科書です」というのはありますか。

事務局：商業高校ですので、大学進学したいという生徒の大半はやはり経済学部や商学部を希望します。高校3年間で勉強した内容を更に深めて勉強したいという生徒が7割、8割です。ただ、生徒の思いというのは多様化してしまっていて、自分で働き方を考えた場合、看護に進みたいという生徒もそれなりの数、10名から15名程度います。久留米商業は経済や商学部、社会科学分野に強みがあるということをきちんと最初に伝えて生徒の募集をします。3年間の中で思いが変わって、看護系に行きたいという生徒もいますので、選択で化学基礎という科目を行っていますし、数学についても数学Bまで履修ができるようになっています。特別進学コースについてはそういったニーズがあることから、さらに先まで進むことができるような態勢にしています。久留米商業は専門の学習を行いますので、どうしても5教科全てをかなりのレベルにもっていくところは難しいものがあります。私立系の看護の大学については、このような選択科目をしっかりと組み込んで対応していますし、国公立についてはレベルが様々ありますが、国公立の大学を受験するチャンスを与え、希望する生徒には道を切り開いてあげようという態勢です。

C委員：センター試験にも対応できる教科書という考えがあるという理解でいいですか。

事務局：そういった点についても考慮しています。

委員長：他に質問はありますか。

全委員：(特になし)

委員長：それでは、他に特にないようですので、久留米商業高等学校についても原案のとおり承認いたします。

4. 報告事項

- (1) 教育委員会後援事業等に関する報告
- (2) 社会教育委員会会議に関する報告
- (3) 小規模特認校制度募集リーフレットについて 当日配布
- (4) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について（概要）
- (5) 「ポテト王 牛島謹爾生誕150年記念展」について
- (6) 「幕末志士 眞木和泉守 展」について
- (7) 「第16回 紫灘旗全国高校遠的弓道大会」について
- (8) 「第17回 筑後川Eボートフェスティバル」について
- (9) その他

6. 今後のスケジュール

- 8月臨時会：8月1日（金）9時00分～ 職員会館メルクス
- 8月定例会：8月21日（木）15時00分～ 本庁舎301会議室